

学校の騒音測定をしていますか？



文部科学省が定める「学校環境衛生基準」の概要

1. 検査項目 騒音レベル
2. 検査回数 毎学年2回定期に行う
3. 検査場所 授業が行われる日の授業が行われている時間帯において、各階1以上の騒音の影響が大きい教室。
4. 検査方法 普通教室に対する工作室、音楽室、廊下、給食施設及び運動場等の校内騒音の影響並びに道路その他の外部騒音の影響があるかどうかを調べ騒音の影響の大きな教室を選び、児童生徒等がいない状態で、教室の窓側と廊下側で、窓を閉じたときと開けたときの等価騒音レベルを測定する。
等価騒音レベルの測定は、JIS C 1509に規定する積分・平均機能を備える普通騒音計を用い、A特性で5分間、等価騒音レベルを測定する。特殊な騒音源がある場合は、JIS Z 8731に準じて測定を行う。
5. 判定基準 教室内の等価騒音レベルは、窓を閉じているときは L_{Aeq} 50 dB以下、窓を開けているときは L_{Aeq} 55 dB以下であることが望ましい。
6. 事後措置 窓を開けたときの等価騒音レベルが55 dB以上となる場合は、窓を閉じる等、適切な方法によって音を遮る措置を講ずるようにする。判定基準を超える場合は、騒音の発生を少なくするか、授業を行う教室を騒音の影響が少ない教室等に替える等の適切な措置を講ずるようにする。



NL-27

文部科学省が定める『学校環境衛生基準』に沿った騒音測定ができます。

- 計量法普通騒音計、JIS C 1509-1 : 2017 クラス2に適合する、超小型・超軽量、高性能型の騒音計です。
- 基準で定められた「5分間の L_{Aeq} 」が測定できます。

機器構成

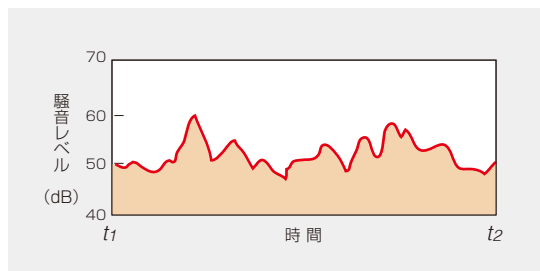
品名	型式	希望小売価格(税別)
普通騒音計(検定付き)	NL-27	156,000円
音響校正器	NC-75	100,000円
騒音計専用三脚	ST-80	25,000円
	合計	281,000円

測定イメージ

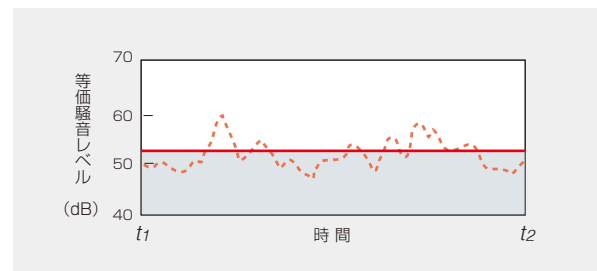


等価騒音レベル (L_{Aeq}) とは

ある時間内で変動する騒音レベルのエネルギーを、同時間内の定常騒音のエネルギーに置き換えることです。騒音計 (L_{Aeq} 機能付) では、自動的に演算し、等価騒音レベルを測定します。



時間 t_1 ~ t_2 の間に騒音レベルが47 dB~60 dBの範囲で変動しています。



騒音レベルのエネルギーを、定常騒音のエネルギーに置き換えると53 dBとなり、これが等価騒音レベルとなります。



普通騒音計
NL-43EX

より詳細な測定が可能になります。

- 計量法普通騒音計、JIS C 1509-1 : 2017 クラス2に適合。
- 測定中に発生した突発的な雑音を演算から除外することができる、直前データ除去機能(バックイレース機能)を搭載。
- 長期間の騒音レベルをSDカードに保存することができます。
- 専用管理ソフトを使用すると、騒音レベルの変動が把握できます。



<https://svmeas.rion.co.jp/>



当社は、認定基準としてISO/IEC 17025を用い、認定スキームをISO/IEC 17011に従って運営されているJCSSの下で認定されています。JCSSを運営している認定機関(IA Japan)は、アジア太平洋認定協力機構(APAC)及び国際試験所認定協力機構(ILAC)の相互承認に署名しています。当社の品質保証室は、国際MRA対応JCSS認定事業者です。JCSS0197は品質保証室の認定番号です。

*本カタログに掲載されている価格はメーカーが希望する小売価格です。*本カタログ掲載の会社名、商品名は一般に各社の登録商標または商標です。*本カタログ掲載の各製品のデザイン・仕様などは予告なく変更する場合があります。

技術相談受付 ☎0120-26-1566

当社の休日および土・日・祝日を除く
9:00~12:00 / 13:00~17:00

本社・営業部 〒185-8533 東京都国分寺市東元町3丁目20番41号
TEL.042-359-7887 FAX.042-359-7458

西日本営業所 〒530-0001 大阪府北区梅田2丁目5番5号 横山ビル
TEL.06-6346-3671 FAX.06-6346-3673

東海営業所 〒460-0002 名古屋市中区丸の内2丁目3番23号 和波ビル
TEL.052-232-0470 FAX.052-232-0458

九州リオン(株) 〒812-0039 福岡市博多区冷泉町5番18号
TEL.092-281-5366 FAX.092-291-2847

上海理音科技有限公司 郵編200233 中国上海市徐匯区宜山路900号 科技産業化大樓 C区501室
TEL.021-5423-5082 FAX.021-5423-5266

修理・再校正のお問い合わせ窓口 〒192-0918 東京都八王子市兵衛2丁目22番2号
TEL.042-359-7898 FAX.042-359-7458